

会費自動引き落としについての FAQ

Q. 会費を自動引き落としにすることのメリットは?

A. 会員の方にとっては、窓口まで出向かなくてよい、払い忘れて督促されることがなくなる、など手間を省くメリットがあります。また、決まった時期に引き落とされた記録が通帳に残りますので、何年度の会費まで納入済みかといったことも分かります。

現在の事務局では、払込があるたび一件ずつ手入力している状況です。事務作業が大幅に効率化し、間違いが少なくなります。会費未払いの方宛に、毎年秋頃にお送りしている督促状発送の作業の労力と費用も大きく削減することができます。本会の厳しい財務状況をご理解いただき、是非ご協力をよろしくお願いいたします。

Q. 会費自動引き落としにするには、どのような手続きが必要ですか?

A. 日本物理教育学会の WEB ページから、振替依頼書をダウンロードして、必要事項をご記入下さい。指定した銀行の届け出印を押印の上、本会事務局までお送りください。詳細は、WEB ページのご案内をご覧ください。

Q. 手続きのために銀行窓口に行く時間がないのですが、

A. 振替依頼書を事務局にお送りいただくだけで結構です。

Q. ゆうちょ銀行からも引落としができますか?

A. はい。ゆうちょ銀行からも引落としができます。振替依頼書の該当欄にご記入ください。

Q. 引落としができる銀行に制約はありますか?

A. 代行業者は非常に多くの金融機関と提携しておりますが、ご心配でしたら事務局にお問い合わせください。

Q. 自動引き落としの手続きをしたのに、会費が引き落とされなかったのですが、

A. 振替依頼書に不備があった場合、指定口座の残額が不足の場合など、引き落としができない場合がございます。引落としができなかった場合には、従来通りの振込用紙でお支払いください。振替依頼書の不備は、事務局並びに代行業者では事前にチェックすることがで

きません。何卒、振替依頼書にご記入の際には、記載事項や印鑑がご指定の口座のものであることをご確認の上、お送りいただきますようお願いいたします。

Q. 退会する場合には、どうなりますか？

A. 毎年3月上旬に、前年12月のデータに基づいて翌年度分の会費の引き落としを行います。（たとえば、30年度の会費は、29年12月のデータで30年3月に引き落とされます。）退会をお考えの場合には、12月までに退会の手続きをお済ませください。

Q. 会費を校費で支払うため、引き落としは新年度になってからにしてほしいのですが。

A. 本会会費は前納することが定款で定められておりますが、従来の振込用紙による支払いは、4月以降も可能です。また、移行期間は、同一年度内に再度引き落としの機会を設けることも検討しております。

Q. 領収書は発行されますか。

A. 個別の対応になります。事務局までお問い合わせください。なお、通帳には「ブツリキョウイク」と印字されます。

Q. 会費が減免されているのですが。

A. 従来通りの振込用紙でお支払いください。